

発行



「体の健康は」は、「口の健康」から！

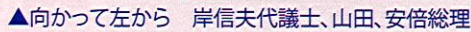
「勉強会」の要望通り、今年も「骨太方針」に明記 参議院議員 山田宏

自民党の中堅若手の国会議員有志でつくる「歯科口腔医療勉強会」も、発足１年半で会員も発足時の19名から40名と倍増し、エビデンスに基づく歯科の勉強会も8回を数え、参加国会議員の歯科口腔への理解が飛躍的に高まってきたことを実感しています。

そして、昨年初めて「骨太方針」に勉強会としての要望内容が盛り込まれたので、今年も勉強会の成果を踏まえ、6月1日に安倍総理に対し「歯科保健医療充実に関する緊急提言2018」の申し入れを行い、今年も要望内容がほぼ満額回答で盛り込まれたと評価しています。

今年も「歯科口腔医療勉強会要望」が「骨太方針」に

「骨太方針2018」昨年との相違



平成30年6月1日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

歯科保健医療充実に関する緊急提言書2018

自民党歯科口腔医療勉強会
顧問 岸 信夫
座長 山田 宏

私たち歯科口腔医療勉強会は、別紙のメンバーで定期的に、科学的根拠をもとに「口の中の健康は体の健康に直結する」ということに注目し、昨年、緊急提言を安倍総理に行いました。おかげさまで、その内容が「骨太方針2017」に反映され、心より感謝申し上げます。

その上で施策の更なる充実に向けて、当勉強会として「緊急提言書2018」を下記の通りまとめましたので、ご要望申し上げます。

要望事項

1. 「骨太方針2018」においても「骨太方針2017」に記された口腔機能管理の推進などの歯科保健医療の充実の方針を堅持し、加えて介護予防とフレイル予防、健康寿命延伸の観点から歯科の充実についても盛り込むこと
2. 生涯を通じた歯科健診の更なる充実
3. 歯科関連事項のエビデンス構築に資する研究を進めるための体制の充実
4. 地域包括ケアシステムにおいて重要な役割を果たす歯科衛生士の確保・配置の推進と医科歯科連携の推進



経済財政運営と改革の基本方針 2018

～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現～

6月1日の要望が
6月15日の骨太方針に
記載!

平成30年6月15日

「口腔の健康は全身の健康につながることから、生涯を通じて歯科健診の充実、入院患者や要介護者をはじめとする国民に対する口腔機能管理の推進など、歯科口腔保健の充実や、地域における医科歯科連携の構築など歯科保健医療の充実に取り組む」

「骨太方針2018」でのこの記載を、昨年の記載と比較しますと、右線のように、口腔機能管理の対象が昨年は「入院患者や要介護者」だけだったものが広く「国民に対する」と拡大され、「地域における医科歯科連携の構築」の必要性も新規に加えられました。

さらに「介護予防・フレイル対策」が初めて記され注釈の中で「運動、口腔、栄養等」の重要性が指摘されるなど、広く予防という観点からも歯科の意義が明記された点も今年の特徴と言えます。

**来年度、
そして今後の歯科に対する政策**

今後は「骨太方針2018」に従い、来年度予算などが策定されていくこととなりますが、昨年も「骨太方針2017」によって「歯科保健医療の充実・強化」の予算が、前年度の4億3千万円から今年度7億6千万円と大幅に伸びたことを踏まえれば、来年度予算はさらに充実したものになるよう頑張りたいと思います。

来年度、
そして今後の歯科に対する政策

今後は「骨太方針2018」に従い、来年度予算などが策定されていくことになりますが、昨年も「骨太方針2017」によって「歯科保健医療の充実・強化」の予算が、前年度の4億3千万円から今年度7億6千万円と大幅に伸びたことを踏まえれば、来年度予算はさらに充実したものになるよう頑張りたいと思います。

今年に引き続いて、歯科健診事業や歯科口腔機能管理の充実や対象の拡大だけでなく、歯科衛生士の再就職促進のための紹介事業などの検討、中期的な

策⁸³や生活習慣病等の疾病予防につつ市町村が一体的に実施することにより、健康寿命向上策にも資する新たな食事摂取多様な主体が参加した国民全に、健康増進の観点から、喫煙対策を徹底する。口腔と歯科健診の充実、入院患者進など歯科口腔保健の充実充実に取り組む。

¹⁸¹ 「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」（平成29年7月5日改訂）
¹⁸² 肺炎等の身体合併症も含む。

163 フレイルは、要介護状態に至る前段階として位置付けられるが、身体的脆弱性のみならず精神・心理的脆弱性や社会的脆弱性などの多面的な問題を抱えやすく、自立障害や死亡を含む健康障害を招きやすいリスク状態を意味し、運動、口腔、栄養等に係る指導等の適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能とされている。

184 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針」(平成29年3月21日厚生労働省告示第76号)

(負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化、自助と共助の役割分担の再構築)

病院・診療

所の機能分化・機能連携等を推進しつつ、かかりつけ機能の在り方を踏まえながら、
かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を進める

【外資による土地買収問題】

北海道や対馬での外資による土地買収は、今や奄美大島や佐渡島なども含め全国的に急速に拡大し、わが国の安全保障や治安維持の観点から国民に不安が広がりがつづきます。一方政府の土地管理に関わる担当省庁がバラバラで、「領土」としての土地管理を司る行政機関がなく、外資等の土地買収や利用実態の把握すらできてない状況にあります。

そこで、自民党でその対策を検討してきている「安全保障と土地法制に関する特命委員会」で、総理直属の「調査会」を速やかに設置するよう提案し、今後の検討課題となりました。

外資土地買収で調査会

自民特命委が設置提案

外国資本による難島や森林の土地所有問題を検討している旨が新聞に報じられ、土地法制に関する特命委員会（新藤孝孝委員長）は29日、党本部で役員会を開き、安房島の難島が土地の取引、利用実態を把握する組織として、政府に国土管理調査委員会（仮称）の設置を提言することを含め、引き続いた対策を協議する方針を確めた。

調査会の設置は、山田宏参議院議員が提案した。出席した複数の議員による

ている。水源地や防衛施設周辺で外国資本による土地取得や利用は、安全確保上の懸念が生じる恐れもあることから、省庁横断的に実態把握と課題の洗い出しを進め、必要な対策づくりにつなげる狙いがある。

▲2018.6.30 産経新聞 東京朝刊

2022年から、18歳が「成人」に 140年ぶりの民法改正が通常国会で成立

今年の通常国会で、成年年齢を20歳から18歳に引き下げる民法改正案が成立しました。私も法務委員会の一員としてその審議に携わりました。この改正は、先行して選挙権が18歳に引き下げられたことをきっかけに、多くの国で18歳を成人としている世界の趨勢も念頭に行われることになりました。



▲2018.6.12 法務委員会質疑

施行は4年後の2022年4月、成年年齢が18歳に引き下がることで、18、19歳でも親の同意なしで契約が可能となり、クレジットカード契約、ローン契約や雇用契約など民事上の契約を結ぶことになります。また女性の婚姻可能年齢は16から18歳に引き上げられ、男女共18歳になります。一方飲酒や喫煙、公営ギャンブルの解禁年齢は、これまで通り20歳が維持されます。

この改正で、早く経済的に自立したいという若者が活躍の場を広げられ、社会の活力が生まれるというメリットがある一方、これまで親の同意なしの契約の取消権がなくなることで、18、19歳の消費者被害が拡大するのではないかとという危惧もあり、今後施行までに、国による若年層への消費者教育の徹底や、若年層を意識した消費者相談窓口の充実など、十分な対策が必要となります。さらに成人式の実施時期などについても検討されることになりました。

山田宏(やまだひろし)プロフィール

参議院議員(自由民主党)

党.....

外交部会・部会長代理

国際局次長

法務・自治関係団体委員会・副委員長

領土に関する特命委員会・幹事

所属委員会.....

法務委員会・筆頭理事、予算委員会

沖縄及び北方領土に関する特別委員会・理事

昭和33年(1958年)1月8日東京都生まれ(59歳)。

京都大学法学部卒業。松下政経塾第2期生。

東京都議会議員(2期)

衆議院議員(2期)・杉並区長(3期)

『世界に誇れる日本』を創るため、山田宏は日々活動しております。そのためには、皆様のご支援が必要です。ぜひ、山田宏の活動を支えてください。

山田宏を応援してください

- 「山田宏よい国後援会」にご入会ください。
会費:年額 10,000円
- 自由民主党(山田が支部長を務める「自由民主党東京都参議院比例区第二十二支部」) 党員になってお支えください。満18歳以上、日本国籍を有する方が対象です。
党費:年額 4,000円(家族党員は2,000円)

⇒ご協力いただける方は、事務所までご連絡ください。

- ・機関紙を送付
- ・イベントのご案内
- ・メールマガジンの配信
- ・国会議事堂・議員会館などの見学の受付などの特典があります。

山田宏の日々の活動は、ホームページ、フェイスブック、ツイッターでご紹介しています

山田宏公式サイト: www.yamadahirosi.com

山田宏公式Facebookページ:

<https://www.facebook.com/yamadahirosi.page/>

山田宏公式ツイッター: @yamazogaikuzo

⇒ぜひチェックしてください!

上記などお問い合わせはこちらにお願いいたします。

山田宏 よい国後援会事務所

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-1

神戸田中ビル2階

Tel.03-6256-9062 Fax.03-6256-9063

11月3日は、歴史と伝統をふまえて、「明治の日」に!

「明治の日」実現する 議員連盟が発足

会長・古屋圭司代議士 幹事長・福田朋美代議士
事務局長・山田宏

5月11日約100名の自民党議員の賛同のもとで、現在「文化の日」と定められている11月3日を、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」という文化の日の趣旨も踏襲しつつ、わが国の大激動期であった明治という時代をしのぶ「明治の日」に改称することをめざすため、「明治の日」を実現するための議員連盟が発足しました。

現在NHK大河ドラマでは「西郷どん」が人気で、明治維新への国民の関心の高まりを背景に、もともと「明治節」として明治天皇の誕生日を祝う日であったこの日を、昭和天皇の誕生日だった4月29日の「昭和の日」と同時に、「明治の日」への改称を実現するため、今後他党議員の賛同も得て祝日法の改正をめざしていきたいと思っています。

ちなみに11月3日を「文化」と直接結びつけられる歴史や出来事はなく、あえて「文化の日」と言っただけで、世界最古の長編小説である源氏物語が作られたとされる11月1日の「古典の日」がふさわしいと考えます。



日本刀は、わが国の 工芸品の頂点にある美術品 「刀剣」と和鉄文化の保存振興議員連盟が発足

古来より刀剣は、桜や富士と並びわが国の魂を象徴するものとしてとらえられてきました。

現在、わが国の美術工芸品の国宝878点のうち、陶磁器14点、近世絵画24点、墨跡24点などと比べると、刀剣は122点とわが国の工芸品の頂点に位置しています。

また刀剣は三種の神器の一つでもあり、伊勢神宮の式年遷宮では古来より毎回百振りほどの刀剣が新たに作られ奉納されてきたことなど、刀剣はわが国の伝統や文化とも深く根ざしてきました。

しかし、昨今は刀剣に対する理解の欠如などから、刀匠だけでなく、刀剣類に関わる研ぎ師、白銀師、鞘師、塗り師などの伝統工芸の職人も減少の一途をたどり、文化の伝承が断絶することも危惧されています。それに伴い砂鉄と木炭により伝統的な製法でつくる、刀剣の原材料の和鉄(玉鋼)の生産と伝承も厳しい環境におかれています。

一方世界では居合ブームで刀剣の需要が高まり、それに応えきれないために、中国産などの粗悪な「日本刀もどき」が横行しているのが現実です。

そこでこの度、甘利明、細田博之、竹下亘各代議士を共同代表に、逢沢一郎代議士を幹事長に、そして山田宏を事務局長に「刀剣・和鉄文化を保存振興する議員連盟」が発足しました。山田家は、代々大野毛利藩の馬廻り役という警護のお役を勤めてきたこともあり、かねてから深い関心を持ってきた分野です。



▲2018.6.4 刀剣と和鉄文化議員連盟 刀剣博物館見学

山田宏よい国後援会 歯科部会にお入りください!

より多くの歯科関係者の皆様に山田宏の活動をご支援いただきたく、昨年、「山田宏よい国後援会 歯科部会」を立ち上げました。「予防医療は口の健康から一歯科口腔医療の充実が全身の健康に繋がる」ことが広く深く浸透すべく、今後も国政の場で働いてまいります。ぜひ、応援をお願いいたします。



先生方の現場の声を
直接お聞かせください。



ご連絡は、
山田宏国会事務所
03-6550-1205
をお願いいたします。

**山田宏を報告会・
デンタルミーティングに
お呼びください**

